

Y2-30

院内災害救護研修の評価

八戸赤十字病院 看護部

○谷川 裕子、浅利 淳子

A病院では救護員としての赤十字看護師研修や日本赤十字社A県支部と共同で救護班員に向けた研修を実施している。東日本大震災では16班、25名の看護師職が救護班として活動した。そこで救護活動に参加した看護職22名に災害救護研修が実践でどの程度役立ったか、追加してほしい内容などについて半構成的面接法で調査した結果を報告する。研修内容で役立ったのは「こころのケア」「無線通信」「救護所設置・レイアウト」「総合演習」であった。追加してほしい内容として「救護活動と休憩の調整」「救護活動記録やカルテ管理」などがあつた。救護活動を通して研修ではイメージできなかった救護活動全体が明らかになったためと考える。また、避難所の巡回診療や長期化した被災者への対応などこれまでの急性期を想定した研修から慢性期での救護活動に関する内容を希望していた。さらに救護研修にはこれまで看護職以外の参加はほとんどなく、他職種とともに班単位で参加する研修を望む意見があつた。災害急性期から慢性期までの派遣された時期や被災病院での救急医療の支援、救護所活動、巡回診療などの活動フィールドによる違いから様々な知識・技術が求められる。災害現場の現状、救護班に求められる役割に応じて、限られた人・物・時間でチームとして柔軟に対応できるような研修を検討する必要がある。こころのケアでは被災者だけでなく、救護員へこころのケアや帰還後に話し合いを持つ機会を設けてほしいという要望があつた。救護活動中のミーティング、デブリーフィングなど救護班員のメンタルケアにも重点をおいた研修や組織としての対応が必要である。災害はいつ起こるかかわからない。年1回程度の研修では、現場でスムーズに活動できない。赤十字病院としての使命を果たすべく、今回の調査結果をもとに救護班研修計画を見直し災害に備えたい。

Y2-31

赤十字ブロック訓練の在り方を考えるー東日本大震災の経験から

石巻赤十字病院 医療社会事業部

○高橋 邦治、石井 正、高橋 洋子、魚住 拓也

【はじめに】これまで当病院が所属する第1ブロックでは数年間にわたり研修施設等を貸し切り総合演習型の訓練を実施してきた。内容は無線を用いた情報伝達、START法を用いたトリアージ、こころのケア、dERUを展開した総合研修等である。2011年3月11日に発生した東日本大震災ではこれまで行ってきたブロック訓練の想定とは異なり、複数県が被災し多くの関係機関も機能不全となり被災地最善線の赤十字病院ではこれまでの災害や訓練にはない様々な活動が行われた。

【目的】被災地最前線の赤十字病院が超急性期より医療拠点本部としての機能を果たすため、訓練内容を改善し今後発生が予測される首都直下地震や東海・東南海地震等に備える。

【改善案】○訓練規模を2ブロック以上連携した複数県被災の訓練想定○被災地最善線の赤十字病院支援のためのロジスティクス拠点本部の立ち上げ○被災地赤十字病院における本部運営○被災地赤十字病院の救護本部を支援するためのブレーン集団の派遣○支援救護班による救護活動(病院支援、被災地アセスメント、避難所救護・支援等)

【結語・考察】複数ブロックの連携訓練実施には本社協力・期間・予算等様々なハードルがあり訓練実施には困難な状況が予測される。しかし、地震大国である当国内において未曾有の大地震災害を避けることはできない問題であることから、日本赤十字社がまず行動し速やかに全国規模の訓練を実現することが重要であると考えられる。

Y2-32

救護看護師育成方法と管理体制への取り組みー救護リーダーの立場からー

古河赤十字病院 看護部

○小木 光江、岡山ひとみ、石川 佳彦、秋山 和夫、印出 恵子、小林香津子、近藤 泰雄

はじめに：東日本大震災を経験し、職員の防災意識は大きく変化した。これまで古河赤十字病院の救護リーダーは、赤十字救護看護師(以後看護師と略す)の育成と登録者管理の役割業務を担ってきた。しかし、昨年の大震災を経験し、看護師の登録管理体制や認定者の継続教育面で課題が明確となった。そこで従来の看護師の育成研修と認定者に対する継続教育体制の改善に取り組んだ。さらに迅速な派遣要請に対応する体制づくりに取り組んだので報告する。目的：速やかに対応できる看護師登録体制の整備と実践力のある看護師の育成方法：1) 東日本大震災時の問題事項の抽出2) 支部と協議し病院内研修の機会を増やし参加職員数の増加を図る3) 登録された認定者の現況を考慮した一覧表の作成と提示4) 防災委員会と連携した訓練実施
結果・考察：看護師の育成面では、従来の院外研修から院内研修に変更したことで対象者の枠が広がり、他職種からの参加受け入れも可能となった。さらに防災委員会を巻き込んでの実践訓練は項目別で計画し、短時間で実施したことで少数ずつだが医師や他職種の参加も得られた。また看護師登録体制では、派遣者の人選が容易になるように支援項目や勤務状況等を考慮した登録リストに改善ができた。結果要因としては、震災を経験しての職員の高い役割意識に加え、タイムリーな取り組みができたことが考えられる。結論：本取り組みは救護班等の速やかな派遣と看護師の育成および質の向上に繋がった。さらに登録された看護師各々が役割意識を高めた。

Y2-33

アクションカードを活用した災害救護訓練

福島赤十字病院 災害対策委員会

○鈴木 佳子、渡部 洋一、遠藤 豪一、市川 剛、渡邊 知子、高木 朝子、阿部 美幸、野田 誠、我妻 禎、橋本 健一

平成23年3月11日に発生した東日本大震災のあと、災害対策委員会では院内全部署(派遣、委託も含めて)を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、「どのように動いたらよいかわからなかった」「指示がなくても行動できる役割分担があるとよい」「日頃から災害時にどう行動するのかという訓練が大切」等の意見が各部署から出された。当院の災害対策マニュアルには、地震発生時の各部署の行動指針および状況報告チェックリストが作成されていたが、チェックリストによる報告書を提出した部署はなくマニュアルがほとんど周知されていないことが明らかになった。そこで、災害時にスタッフがスムーズに行動できることを目的としてアクションカード方式を導入することとした。カードには各部署および役割別に災害発生直後に最低限やらなければいけないことを箇条書きで記載した。また院外からの傷病者受け入れに備えて、エリア毎の必要物品や具体的な行動手順を記載したカードと放射線被ばく疑い患者の除染エリアのカードも作成した。従来の被災状況報告書は、病棟以外は職員および施設設備の被害状況報告のみであったが、あらゆる部門に患者やその他の来院者がいることを想定し状況報告書の修正を行い、アクションカードに「被害状況を確認し報告書にて災害対策本部に報告」と明記した。災害発生から1年を迎えるのを期に、平成24年3月10日にアクションカードを活用し地震を想定した災害救護訓練を実施したので、その経過について報告する。